

学会認定・自己血輸血看護師認定更新手続きについて

2026 年（令和 8 年）9 月 16 日（改定）

学会認定・自己血輸血医師看護師制度協議会

事務局：〒114-0022 東京都北区王子本町 1-24-7-102

日本自己血輸血・周術期輸血学会事務局内

学会認定・自己血輸血医師看護師制度事務局

Tel：03-6454-3306 Fax：03-6454-3307

E-mail：info@jsat.jp

1. 認定期間

自己血輸血看護師は 5 年ごとに更新します。

2. 更新料

更新時の費用は 10,000 円を以下の口座へ振り込んでください。

医師看護師制度協議会口座（**日本自己血輸血・周術期輸血学会口座と違うのでご注意ください**）

銀行名：三菱 UFJ 銀行

店名：王子（オウジ）支店（店番 175）

口座：普通，口座番号：0106265

口座名：医師看護師協議会 代表 吉光 一浩（イカンゴ`シキョウギ`カイ ヨミツ カズヒロ）

注意：振込時は申請者の氏名のみ記載ください。

やむを得ず施設名で振込む場合は協議会事務局までメールください。

3. 自己血輸血看護師の更新条件

● 必須条件

認定証交付日から 5 年間（認定期間内）に 1 回以上、日本自己血輸血・周術期輸血学会学術総会あるいは日本輸血・細胞治療学会 学術総会（秋季シンポジウム含む）に参加し、その参加証を保有しなければならない。

● 単位取得条件

認定証交付日から 5 年間（認定期間内）に 30 単位以上取得し、受講証明書や参加証などを保有しなければならない（証明書類が整っているものを 50 単位程度申請することが望ましい）。

- (1) 日本自己血輸血・周術期輸血学会学術総会参加（10 単位）
- (2) 日本輸血・細胞治療学会 学術総会参加（10 単位）
- (3) 日本自己血輸血・周術期輸血学会 教育セミナー受講（5 単位）
- (4) 学会認定・自己血輸血医師看護師制度 協議会指定セミナー受講（5 単位）
- (5) 日本輸血・細胞治療学会 秋季シンポジウム参加（5 単位）
- (6) 日本自己血輸血・周術期輸血学会フォーラム参加（5 単位）

- (7) 日本輸血・細胞治療学会総会の支部会例会参加 (5 単位)
- (8) 合同輸血療法委員会参加 (5 単位)
- (9) 赤十字シンポジウム参加 (5 単位)

その他、論文執筆や学術総会発表：下記に限り単位として認めます。

- (1) 日本自己血輸血・周術期輸血学会学会誌や日本輸血細胞治療学会誌の自己血輸血に関する論文執筆：筆頭著者 (10 単位)，共同著者 (5 単位)
- (2) 日本自己血輸血・周術期輸血学会学術総会，日本輸血・細胞治療学会学術総会 (秋季シンポジウム含む) での自己血輸血に関する発表：筆頭著者のみ (5 単位) (共同演者は単位を認めない)

● その他の注意

- (1) 日本自己血輸血・周術期輸血学会 学術総会，日本輸血・細胞治療学会 学術総会 (秋季シンポジウム含む) に全期間 (すべてのプログラムに) 参加できない場合でも，参加証の控えがあれば学会参加と認めます。
- (2) 日本自己血輸血・周術期輸血学会 学術総会 (10 単位) と学術総会の中の教育セミナー (5 単位×2 回) の両方に参加し参加証や受講証明書などを提出する場合は 20 単位が認められます。

4. 提出書類の電子入力

- 様式 1 (申請書) : 電子入力 (手書きは不可)
ホームページに掲載したワード文書をダウンロードし，見本を参照しながら，必要事項を電子入力ください。
- 様式 2 (実績報告書) : 電子入力 (手書きは不可)
ホームページに掲載したワード文書をダウンロードし，「入力見本」を参照しながら，必要事項を電子で入力ください。
※3 頁目の学術総会・学会総会・秋季シンポジウムも参加回数と総取得単位数を忘れないで入力ください。
- 様式 3 (認定更新費用 振込票添付)
更新料 10,000 円の振込控え (ご利用明細) を貼付ください。

5. 書類提出方法 (メール送信および郵送が必要)

- 様式 1 (1 枚) ・様式 2 (3 枚) : 電子入力したワードをメールの添付文書として事務局 (info@jsat.jp) へ送信下さい (Fax は不可) 。
- 様式 1 ・様式 2 ・様式 3 を印刷したものを事務局へレターパックライトで郵送ください。
レターパックプラス・書留・普通郵便での郵送は不可とします。

事務局：〒114-0022 東京都北区王子本町 1-24-7-102

一般社団法人日本自己血輸血・周術期輸血学会 事務局内
学会認定・自己血輸血医師看護師制度事務局

郵送での提出物

- (1) 様式 1・様式 2・様式 3（様式 1・様式 2 はメール送信と同時に印刷したものも郵送）
- (2) 必須条件項目としての学術総会、秋季シンポ参加証の写し
- (3) 単位取得条件項目としての学術総会参加証や受講証明書などの写し
学術総会参加証の写しは必須条件項目と単位取得条件項目を兼ねることができる（それぞれ別に提出する必要はありません）。
- (4) 様式 3（振込控えを貼付したもの）
- (5) 以上をクリアファイルにいれ提出
- (6) 執筆論文の別刷りや抄録集の写し（学会誌の中扉の写しも必要）がある場合はそれぞれ 1 部用意

6. 書類作成および提出上の注意

- 日本自己血輸血・周術期輸血学会 学術総会や日本輸血・細胞治療学会 学術総会の参加証
 - (1) 参加証は名前欄のないもの、領収書部分のみのものは認めません。
- 参加証や受講証明書などの提出について
 - (1) **現物ではなく写しを提出ください。**他の認定制度に使用する可能性あり。
 - (2) 写しは拡大コピーあるいは A4 紙に貼付し A4 に統一ください。

注意

- 現在自己血輸血を行っていない方や自己血輸血担当医師や責任医師がいない方も希望すれば更新申請ができることとします。
- 日本自己血輸血・周術期輸血学会または日本輸血・細胞治療学会会員であり、更新申請年度までの年会費（申請年度含む）を完納していることが必須です。
- 日本自己血輸血・周術期輸血学会 学術総会または日本輸血・細胞治療学会 学術総会（秋季シンポジウム含む）の学会参加証およびセミナーなどの受講証明書や参加証は保管しておいてください（再発行はできません）。

7. 提出期間

認定期限の前月 1 日から認定期限の翌月 15 日まで
（例えば、10 月 31 日が認定期限の場合、9 月 1 日～11 月 15 日）
提出期限を超過した場合は、事務局までご連絡ください。

以上